〔14番　高原邦子　登壇〕

○14番（高原邦子）

発言のお許しを得ましたので、質問させていただきます。

本当に今年の夏は暑かったですね。昨日なんかはすごく寒くなっちゃって、寒暖の差が、年のこと言うと何ですが、やっぱり体に関わってくるので、年を感じるようになりました。今日は、いろいろなことを市長と語れたらなと思っています。

では初めに、政策アドバイザーについての考え方はということでお伺いいたします。９月議会は決算議会でもあるので、今までの施策や有意義な税の使い道であったのかを、いま一度原点に立ち戻って考える機会であります。まず初めに、予算額は予算全体で比較すると微々たる範疇になりますけれど、飛騨市は令和５年に飛騨市政策アドバイザー設置規則をつくり、令和５年４月１日施行とし、都竹市長が委嘱する定めになっており、制度を活用しております。どのように利用し、活用してきたのかを問いたいと思います。個人的にはとてもいいことであると思っています。ですから、もっと難題を抱えている、困ってる部署、そういったところにも政策アドバイザーを置けばいいのになと思っています。

それでは初めに、４年間でどれくらいの政策アドバイザー制度を利用してきたのか。なぜその分野に特定したのかを伺いたいと思います。

２番目に、利用した結果、市の施策にどのような点で、また分野で生かせたのでしょうか。また、不十分に感じた点はなかったのでしょうか。その点をお伺いいたします。

３番目に、これはフェイスブックで見たんですけれど、今回新たに委嘱されましたが、今後政策アドバイザー制度をどのように考えて施策に生かしていきたいのか、その点を伺いたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長　都竹淳也　登壇〕

△市長（都竹淳也）

政策アドバイザーについての御質問でございます。３点ありますが、私からは１点目について御答弁申し上げたいと思います。

政策アドバイザー、令和５年４月から設置をいたしております。目的としては、市と関わりのある外部専門家や学識経験者の高度な専門知識や経験、優れた識見、多角的な視点を生かし、市の重要な施策や課題について調査・助言等を行っていただくということを目的に位置づけております。

これまで委嘱した政策アドバイザーは４人でございまして、令和５年度当時、国立研究開発法人産業技術総合研究所の副理事長で、現在は名古屋大学特任教授の村山宣光（むらやま　のりみつ）さんと、当時、岐阜大学社会システム経営学環教授で、現在はコー・イノベーション大学学長の髙木朗義（たかぎ　あきよし）さんに委嘱をいたしております。その後、令和７年度には、丸の内プラチナ大学副学長の松田智生（まつだ　ともお）さん、そして今年度、令和８年度には、一般社団法人構想日本の理事、デジタル庁参与を務める伊藤伸（いとう　しん）さんに委嘱を行

っておるところでございます。

活動実績は後ほど部長から答弁を申し上げますけども、防災、環境、関係人口、情報等の各種事務事業への助言に加え、市内事業者を訪問しての相談対応も行っていただいております。また、髙木先生には、飛騨市総合政策審議会の設置以来、会長として市の政策検討にも携わっていただいております。

このほか、政策アドバイザーではありませんけれども、同様の位置づけのものとして食の大使というのもございまして、飛騨市の豊かな食の魅力を国内外に発信し、認知度向上とブランディングを図るという目的で、元フランス大使館公邸料理の工藤英良（くどう　えいりょう）さんに委嘱をいたしておるところでございます。

これらの方々に共通しておりますのは、いずれも公務を通じて御縁ができたというところでございまして、それも、会ってすぐに委嘱をしたっていうことではなくて、交流を深める中で、この人は頼れるということが分かって、それで本人の御了承いただいて委嘱をしておるということです。

難題を抱える部署もありますので、政策アドバイザーを置いたらどうかという御提案でございますけども、やはり市が必要とするから委嘱できるということではございませんで、やっぱりいろいろな人との付き合いの中で市の課題解決に貢献できる方が見つかって、そしてやっぱり本人にもその意欲がないといけないということですので、そうしたことがあって初めて委嘱が実現するものだということを御理解いただければと思います。人と人とのマッチングっていうのはそういうことかなと思います。

今後も、各分野の様々な方々との御縁を大切にしながら、政策アドバイザーとしてふさわしい方がいらっしゃれば積極的に登用してまいりたいと考えておるところでございます。

〔市長　都竹淳也　着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔企画部長　畑上あづさ　登壇〕

□企画部長（畑上あづさ）

それでは、私からは２点目、３点目の御質問にお答えいたします。

最初に、２点目の施策に十分生かせているかについて、４人の政策アドバイザーそれぞれの具体的な活動内容を御紹介いたします。

村山宣光政策アドバイザーは、令和５年度から委嘱しておりまして、毎年２回当市へお越しいただき、市の各種事業への御助言、具体的には再生可能エネルギーや脱炭素推進に関する高度な技術的指導等をいただいております。先日８月20日にも当市にお越しいただきまして、令和８年度当初予算に計上されております五ヶ村浄化センターにおける太陽光発電設備導入に向けての計画・設計内容について御確認をいただき、設計内容について見直すべき点を御指摘いただいたところです。

また、市にお越しいただいた際には、市内事業者、特に製造業を中心とした企業訪問も実施いただいており、事業者からの相談にも御対応いただいております。専門的見地からの技術指導に加え、製品開発や設備導入に伴う国補助金等の活用の可能性に関するアドバイス、研究機関との

橋渡し等も行っていただいております。過去には、市内事業者が開発いたしました防災用の避難所用木製パーテーションの材質、特許申請に関しても御助言をいただいたところです。

次に、髙木朗義政策アドバイザーは、令和５年度から委嘱しておりまして、主に飛騨市総合政策審議会を中心に御活動いただいております。髙木アドバイザーについては、政策アドバイザー委嘱以前より、総合政策審議会会長をはじめ、宮川町種蔵地域の保全活動、市の防災事業への御指導、さらには今年度から開始しました公共施設の在り方検討部会の部会長もお務めいただくなど、政策アドバイザーとしてお役目以上の御活動をいただいていると考えております。

次に、松田智生政策アドバイザーは、令和７年度から委嘱しております。関係人口施策の一環として、当市が参画するリカレント講座「丸の内プラチナ大学」の副学長や講師を務めておられる立場からの知見を生かし、都市部のビジネスパーソンとの連携強化、講座参加者のニーズ把握や今後の飛騨市との関わりに向けた提言、さらには今年秋に予定しております市内フィールドワーク等を通じて、市内産品の新たな販路拡大やブランディングに貢献する人材の輩出など、本市の地域活性化につながる取組への御支援をいただいております。

最後に、伊藤伸政策アドバイザーは、今年８月12日に新たに委嘱したばかりですが、デジタル庁参与をお務めであることもあり、今後、ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）や生成ＡＩ、行政改革といった分野についてアドバイスをいただくことを想定しております。

政策アドバイザーの皆様には、それぞれお忙しいお立場であるにもかかわらず、市に対し適切・的確な御助言等をいただいておりまして、市の事業等推進にとって非常に効果的であると考えております。不十分な点は特にございませんが、あえて申し上げるとすれば、非常に御多用であり、遠方に御在住の方もいらっしゃるということから、直接顔を合わせて御相談させていただく機会がなかなか確保できないという点かと思います。ただし、皆様からは必要に応じてオンライン会議での面談も実施いただくなど、柔軟な御対応をいただいております。

次に３点目、どのように制度を考え発展させるかについてお答えいたします。 市といたしましては、より多くの方に政策アドバイザーとして市政に御参画いただくことが理想ですけれども、先ほど市長がお答えしましたとおり、政策アドバイザーは市としての必要性と御本人の御意思が一致して初めて委嘱に至るものです。このため、今後も状況を見ながら、必要に応じて委嘱をしていきたいと思います。

また、活動内容につきましては、各種の施策や事業を推進する上で適宜御助言をいただくことは当然ですけれども、政策アドバイザーの御活動の分野によりまして、行政内部の活動にとどめず、市内事業者や市民等との関わりの可能性についても検討してまいりたいと考えております。

〔企画部長　畑上あづさ　着席〕

○14番（高原邦子）

やっぱりこれって結婚のお見合いと一緒なんだなと思って、大学生の頃にお見合いをしたことがあるんですけど、そのときのことを思い出して、やっぱり合わないと駄目っていうか。ということは、これは市長と結婚って言ったらおかしいけど、そのくらい相手も市長のことを思ってくれていないと、この政策アドバイザーっていうのはなかなか難しいんじゃないかなと思ったんですが、そのように解釈してよろしいですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

これは全員、私が会って政策アドバイザーになった方ばかりではなくて、村山さんは、職員のほうからこういうすばらしい方がいるからぜひ会ってみてほしいという話があって、それでお会いしまして、大変我々の持っている課題、特に再生可能エネルギー系、それから水力発電の関係なんかでぴたりくるところがございまして、当時、つくば市の産業技術総合研究所におられたんですけど、そんな御縁があってなっているものもあります。

それから工藤さん、政策アドバイザーではないんですけど、食の大使って話もしました。これまた全然違うところで、市民の方からぜひ会ってほしいという話があって、そこからです。

最終的に私が判断をしておりますけれども、きっかけはいろいろなきっかけがあるので、いろいろな出会いといいますか、可能性を大事にしていきたいというふうに考えております。

○14番（高原邦子）

職員からっていうのがとても嬉しいなと思いました。職員の方もこの人だっていう人が、きっといろいろなところでいらっしゃると思うんですね。ただ、委嘱するのは市長ですので、市長のおめがねにかなった人じゃないと駄目なのかなと、その点を言いたかったんですけど、ちゃんとそうじゃないっていうところの方も入ってるし、産業技術総合研究所の関係と聞くとすごいなと思っています。

今回、デジタル庁の参与をされた方で、行政改革っていうのもやられるということで、この点は次の質問のところでしっかりとお伺いしたいなとは思いますけど、市長は本当に忙しくて、いろいろな方に会っているし、国のいろいろな会議にも出なければいけない、役もやっていらっしゃると。そういったことで忙しいんですけど、いろいろな人に出会えるという本当にラッキーな星の下に生まれたと思ってます。ぜひそれを生かして、人との出会いをしっかりとやってきて、そして政策アドバイザーになってくださるような、マッチングができるような方を連れて来ていただいて、飛騨市の職員の方にも刺激を与えていただきたいと思うんですが、これからもう少しマッチングを頑張るということでよろしいでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

私も本当に最近、こうしていろいろな公職が増えましたら会う人が増えまして、全部名刺を電子データにして管理してるんですけど、市長になってからもらってる名刺は１万4,000枚なんです。特にここ最近本当に多くて、月100枚以上の単位で交換してるんです。逆に言うと、その中でやっぱり何人か、これはすばらしい人だって方がおられて、そういう方には大抵ぜひ１回来てくださいって言うと、結構ここへ来てくださるんです。そのときに職員も一緒に交えて話をしたり、私が町の案内をしたり、夜にちょっと懇親会を設けたりっていうことをやると、その中でこの人はっていうのが、私もそうですし、職員もこの人にぜひ頼みたいっていうのが出てくるので、実は結構ステップを踏んでるんですね。一目ぼれみたいなこともないわけじゃないんですけども、やっぱりそれなりの交際期間は設けているということなので、裾野を広げるといろいろな可能性

が出てきますし、そういった中で今後も人の出会いといいますか、一人一人、市としての財産になる可能性がありますので、大事にしながら取り組んでいきたいと思っております。

○14番（高原邦子）

お見合いもありますし、恋愛に発展することもありますし、その間に時間がかかることもあるかもしれませんけど、私はいろいろな刺激っていうか、違う地域の人とか違う方と知り合うっていうのはとても大切なことだと思っているので、ちょっとこの後の再質問のところでその辺のことを言いたいなと思うんですけど、本当いろいろな地域の人との交流っていうのは大切だと思っているので、ぜひ政策アドバイザーを頑張って進めていっていただきたいと思います。

それで部長にお聞きしたいんですけど、たしか１年ごとに更新となっているんですが、皆さん更新されているんですか。それとも１年でもう終わられた方とか、そういうことはいかがですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（畑上あづさ）

以前からお願いしているアドバイザーの皆様については、全て更新をしていただいております。

○14番（高原邦子）

分かりました。

それでは、２番目のほうに移りたいと思います。２番目は、将来の町の姿が見えてこないんだっていう市民の声から伺いたいと思います。市民の方々と話をすると、いろいろな意見が出てまいります。その中の話をまとめてみたら、将来、町がどのようになっているのか、その姿が見当もつかないという意見が多くて、町の将来に疑問や不安を思っている人が多いと感じました。飛騨市は人口減少の先進地と市長が述べているように、人がいなくなっていくというその町の景色がどのようになってしまうのか、私自身も想像に苦慮しているところです。

人口減少や東京一極集中に対して、30年以上前からいろいろな施策が国単位で論じられてきました。第一次分権改革、小泉内閣の三位一体の改革、第二次分権改革、市町村合併の特例に関する法律が改正され、合併関連３新法が制定されまして、平成の大合併が行われました。地方交付税や合併特例債などのインセンティブが与えられたことで、合併が進んだと記憶しております。私、その頃は町議会議員でした。その後、地方創生が言われまして、現在は地方創生2.0が始まり、地方創生交付金が多額に投入されていると聞いております。飛騨市はどのように利用したのか。あまり利用価値がないとも聞いたことがあるんですが、将来のことを考えると、それがどういった形で表れてくるかであります。

荒っぽい言い方になりますけれど、私は、必要な行政サービスと、そこまで必要ではないものですね、その区別を厳格化して、市民に理解してもらうということは早め早めにやっていかないと、持続可能な地域社会の行政サービスを実現していく基礎づくりをしていかなければいけないのではないかなと思っています。去年から田中高山市長と連携して、飛騨圏域では医療の広域連携みたいな感じというか、病院関係の話合いも持ちながらやっています。私は、この人口減の中では、ますます必要になるのではないかと。今、飛騨市とか高山市とか、そういった行政区じゃなくてリージョンという言葉で地域を指しているそうです。先ほど市長は答弁で、富山とも連携したりという話をテレビの方が言っていたと言っていましたね。そういったことをも広域リージ

ョンって言うんでしょうかね、そういうことだと思うんですね。今後の地方公共団体の在り方も変わってくるんじゃないかなって思っています。

経済は一番大切だと思ってます。昨日、野村議員が、古川町の企業が行ってしまったとか、お店がなくなったという話もされましたけども、実は神岡町でも８月末で廃業したお店もあって、飲食店の数も減少するにつれて、どんな町になってしまうんだろうかっていう疑問や不安を市民の方が持っても、仕方のないことだと思います。

地方交付税で飛騨市はいろいろな施策ができていると思うんですが、地方交付税頼りでいては本当に必要なサービスができなくなることも出てくるのかなとか、総務省が割り振る地方交付税とかも変わってきたり、国の財政事情で交付の仕方も変わったりという可能性があるんですが、あまりにも変化が著しい今の世の中なものですから、無駄とは言いませんけど、効果の薄い施策っていうか、そういったものはやめにしたほうがいいと思うんです。

こんな言い方をすると、地域の人とちゃんと話合いを持ってという感じで市長はおっしゃっていましたが、最終的にうまくソフトランディングさせるには時間がかかると思ってます。時間がかかるっていうことは、施策が遅れていくということで、ついていけなくなるってこともあるので、ちょっと荒っぽい言い方かもしれませんけど、ここは政治家としても、市民の気持ちを考えてって言っても、市民の気持ちもいろいろあるものですから、そこが難しいところです。

初めに、地方創生の補助金で行われた施策っていうものはありますか。あるとしたらどのようなものですかということです。

２番目に、その補助金で行った施策がもしもあれば、重要業績評価指数の結果はどうだったのか。

３番目に、地方交付税による過剰な財政調整になってませんか。本当に入るを量りていずるを制すで進めているのかなとか、大丈夫かなと。確かに地方交付税って大切なものですけど、どうなってしまってるのかなっていうことでお聞きします。

４番目に、いろいろなマイナス点も指摘されてきましたが、国の政策の地方創生をどう捉えて評価しているのか。地方分権は、市長が県庁の職員の頃に始まったんじゃないかと思うんですね。地方分権というのもいろいろやってこられたと思うんですが、その辺のこともお聞きしたいなと思ってます。

５番目に、水上議員が質問されて、そこで説明を受けているので何となく分かりますし、二重になってしまいますけれど、人口減少の中ではどうやって縮むのかがよく言われています。賢く縮む方法はあるのか。あるとしたら、どのようなものを考えているのか、確か説明をちょっとされたと思うんですけど、もう一度お願いいたします。

６番目、人口減少先進地の飛騨市における医療、介護、福祉の姿はどのようになっていくのでしょうか。一番大切なのはここだと思うんですね。市民が、飛騨市の姿が見えないって言うんだけど、この部分だけは絶対に見せてあげてほしいんですね。だから、どのようになりますかっていうこと。小さな自治体の飛騨市としての改革、いろいろな改革をしなければやっていけませんよね。市長は今までの一般質問の中で、変えていかなければならないものもあるし、そのままじゃなくて違ったもので利用することもできるとか、いろいろなことを言われています。私は、一番大切なのは医療、介護、福祉だと思ってるんですが、そして改革ですが、どのようなものかと

いうことをお伺いしたいです。

７番目、昨日も野村議員のところであったと思いますけど、経済は人口減と高齢化が相まって、本当に撤退してしまった会社や企業があります。年齢を重ねているので、飲食店がなくなっていくのを見ると本当に寂しくて、あそこで食べていたのになとか、そんな話を私も聞きました。

ただ、地方自治体もこのままですかねっていうことなんです。職員の数も少なくなってくるでしょうし、なかなか市役所に勤めてもほかへ転職してしまっている人も何人かいますよね。そういった感じで、今まで公務員になれば一生、定年までなんていう時代ではない。そんな中、職員の仕事も大変になってくる中で、どうしたって、他地域と広域的に連携していかなければやっていけないんじゃないかなと私は思います。

そして、その後もしかしたら、平成の大合併が今度は令和の大合併なんてことにはならないかもしれないけどということを考えたり、やっぱり職員のためには広域連携も必要と考えますが、この辺りをどう考えてるのか。

こういうことを考えると、地方分権って言われてたんですけれど、分権がこのままいくと、あの頃言っていた道州制っていったものまで出てくるのか。もう一遍30年前の話になるのかなとかも思ったりもしながら、私自身が神岡町のあの辺がどうなるのかっていう想像がつかないものですから、みんな寂しく思っているのはそういうところだと思うんです。ですからその辺のことをお答えいただけたらなと思っております。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長　都竹淳也　登壇〕

△市長（都竹淳也）

７点、御質問いただきました。数字とかがありますので、１点目から３点目は後ほど部長から、４点目から７点目については私からお答えしたいと思います。

まず、４点目で触れられました地方創生に対する考え方、ここからお話をしてまいります。この国の地方創生は平成26年に始まりました。第２次安倍改造内閣のときに本格的に始まったんですね。当時のテーマは人口減少への対応、これ初めて表に掲げたんですが、東京一極集中の是正、地方への人の流れの創出、それから地域資源を生かした産業振興、雇用の創出、この辺りが大きな目的だったと思います。

これは地方創生という言葉は非常に定着いたしましたから、一種のブームにもなりましたし、その後も各内閣に引き継がれまして、岸田内閣はデジタル田園都市国家構想でした。デジタルの力を地方創生に生かそうということでありましたし、石破内閣は地方創生2.0ということでありまして、これがこれまでの成果と反省を踏まえて、人口減少を正面から受け止めるという方向へ変わったという大きな変化だったというふうに思います。

ただ、これ10年以上経ってるんですね、12年経ってるんです。ですけれども、全国的な人口減少は続いておりますし、東京圏への人口集中にも歯止めがかかっていないということですから、この状況を踏まえれば、当初の目標であった地域の人口を維持して、あるいは増加させていくという目的ということに関して言えば、これは十分に実現したとは言い難いということだろうと思います。

現実に私自身は、この平成26年の当時からなんですが、人口維持・増加を地方創生の中心的な目的にすることには無理があるということを申し上げてきました。これは、人口は減るしかないということは明らかだからです。もちろん移住者を増やすってことも大事です。若者に残ってもらうってことは、なお大事です。それから子育ての支援を充実させるってことも大事ですし、産業振興、雇用の確保ということも全力で取り組まなければいけないことは当然なんですが、だからといって、こうした取組をすれば人口減少が止まるということではない。もっと言えば、かつてと同じ地域の姿をそのまま維持できるということはないっていうことを、我々はしっかり持っておく必要がある。飛騨市としてはその認識の下で、総合政策指針において人口減少の進行をできるだけ緩やかにする積極戦略と、人口減少によって次々に生じる新たな課題に柔軟かつ迅速に対応する適応戦略、この積極戦略と適応戦略を車の両輪として掲げておるということです。地方創生2.0は、飛騨市総合政策指針の後にできているわけですけども、これが全くそれと同じ考え方を取っておりまして、結果、飛騨市の方針に国が追随したと私は言ってるんですが、そういう結果になったと思っております。

一方で、地方創生を通じて各地の地域資源が磨かれて、新たな産業や雇用、人の流れが生まれたという成果があったことは、これは間違いない事実だと思います。飛騨市もこうした流れに乗って、宇宙物理学とか広葉樹とか薬草、食のまちづくりを進めておりますけども、これは国の地方創生の流れがそのまま後押しになっていることは間違いないわけでありまして、また、そうした取組を全国の自治体が競い合っている。そして自分の独自のものをやろうとして活力が生まれているということも、これも大いに評価できる点ではないかと思います。

こうした点を生かしながら、人口減少を緩やかにする取組と人口減少に適応する取組を引き続き両輪として進めていくことが重要だと考えているところでございます。

それから次に５点目、スマートシュリンクですね、賢く縮むというお話。先ほど水上議員の質問にもお答えしたところでございますが、改めてなりますけども、単に施設やサービスを削減するのではなく、人口が減少する中でも必要な機能を維持して、暮らしの質を高めるために地域や行政の仕組みを変えていくこと、これが私の考える賢く縮むということだと考えております。また、仕組みを工夫することで、これまで以上にサービスを行き届かせることもできると思っております。

実際に、子供が減少していくということは、それ自体は非常に寂しいことではあるんですが、今まで以上に一人一人の子供たちに対して、丁寧なケアができるということも言えるわけです。飛騨市は、発達支援や子育て支援、いろいろやっておりますし、今、全ての子供たちを対象とする学校作業療法ということに取り組んでおりますが、本当に視察がたくさん来られます。申込は非常に多いんですけども、大きな町の方が来られて共通しておっしゃるのが、「これはうちの町ではできない。飛騨市の規模だからできるので、うちの町ではできない。」と言って帰られる方が非常に多くございます。私自身はできますよと言っていますが、人が少ないほうがやりやすいのは事実でございます。そして、子供の数が少ないからこそ、一人一人にきめ細かにできる、それによって現実に引っ越して来られている方や移住して来られている方も現実にいらっしゃるものですから、やはり小ささを生かすということも大事ではないかというふうに思うんですね。

いずれにしても、人口規模に合わせて仕組みとかサービスの提供方法を変えながら、必要な機

能を確保して、暮らしの質を高めていくということが大事でございますので、前向きな人口減少への対応と言えると思いますけども、こうしたことについては積極的に今後も取り組んでいきたいと考えております。

それから６点目に、医療、介護、福祉についての今後の姿についてのお尋ねがございました。これまで医療、介護、福祉サービスというのは、全て同じ規模、同じ形態で揃えるということが当然だとされてきた訳でありますけれども、飛騨市においても患者や介護サービスの利用者そのものが減少しつつあると同時に、サービスを担う担い手も減少しつつあるということですので、これまでと同じ規模、同じ形態で物事を維持していくというのはもう物理的に無理なんです。したがって、施設やサービスの一定の縮小、統合、機能転換は避けられないと考えております。

例えば、飛騨市民病院の病床数を81床から60床に見直しをしておりますけれども、これは人口や医療需要に応じて規模を適正化するということでして、無理にかつての病床数を維持しようとすれば、今度は病院が立ち行かなくなるということですから、これは国に言われたのでもなく、制度の不手際でもなく、これはそうしないと将来にわたってサービスを維持できないことは明らかだということ、それに基づいて見直しを行っているということです。ただ、重視しているのは、市民に必要な医療、介護、福祉の機能を持続可能な形で確保すること、これが最も大事だと思っております。

これは飛騨地域全体にも当てはまる訳でして、これが先ほどおっしゃっていただいた飛騨地域全体、リージョンとしての飛騨地域での医療確保の在り方の検討ということになります。当然ながら、自治体、医療機関が連携して何をやるかというと、機能分担です。病院とか診療所の役割分担を進めていくというのが一番の眼目でありまして、今、飛騨地域医療連携協議会というのを立ち上げておりますが、ここにおいて高度急性期医療は高山市に集約をする、そして回復期、慢性期は飛騨市、下呂市で分散提供するという方針をまとめております。

また、介護、福祉についても、利用者数や担い手、地域ごとの需要を踏まえて、必要なサービスを確保できる体制への転換というものを検討していく必要があるということです。具体的に飛騨市で言いますと、介護、福祉分野では、市内２つの社会福祉法人、神東会と吉城福祉会、そして障がいのある人を支える会、これを社員とする社会福祉連携推進法人というのをつくっておりまして、ここに市から職員を派遣して、経営支援、人材確保の業務を一体的にしてもらうようにしようということをやっている訳です。こうしたことで広域と言いますか、広い地域で連携をしていくということは、どうしても不可欠になってくるということになります。

こうした施設の縮小、統合ということが具体的な形で目に見えるようになりますと、どうしても寂しさとか、不安というのが出てきます。それを共有しながら、しかし、どうやって必要なサービスを守るのかということを考えていく必要があるということで、今、取組を進めているということでございます。

最後に、７点目の他の地域との広域連携についてのお尋ねがございました。その背景として、議員から、市民の皆様から町の将来の姿が見えずに不安を感じておられるというお話がございました。これは本当にいろいろなところで私も話を聞くわけです。これについて考え方を先に申し上げておきたいと思います。

この本格的な人口減少が到来して、私たち市役所もそうですし、恐らくこの日本という国に住

む人間誰もが経験したことのない社会の変化というのを今、我々は実感しておるということだと思うんですね。飛騨市が誕生してからこれで22年ですけれども、この間を振り返っていただいても、地域の姿というのは日々変わっております。思いもかけない課題というのは次々生まれています。昨日も野村議員からの話もございましたけれども、商店とか飲食店、企業の廃業・閉店についても当然予想はされていましたし、いずれこうなるということはみんな分かっていたんだけれども、でも、身近な地域で実際に起こってみると、そこまでになると思わなかったという方が大半じゃないかと思うんですね。しかも、これは誰が悪いわけでもない、企業が悪かったわけでもなければ、市役所が悪かったわけでもなくて、予想されたことであるということになるわけです。高齢化に伴って必ずこうなるだろうと思われていた。

環境はさらに変わっておりまして、人手不足、こんなに人手不足になるということは誰も思ってなかったと思うんです。なので雇用の確保っていうことが、合併した頃は市役所の大命題だったんですが、今は人が足らないわけですから、雇用の確保というのはもう既にテーマから、アジェンダから外れているということになる。しかも物価が上昇する、金利のある経済に移行するということは、今日の議論もありますが誰も想像していなかった。

そして今、ＡＩの急速な進化です。これも、先日、助産師会の人に話を聞いておりましたら、Ｍｙ助産師制度を設けているんですが、出産後の参加は多いけど、妊娠期の参加が少ないという問題がありまして、何が原因かと思ったら、妊娠した時の相談相手がＡＩになっているそうなんです。助産師への相談ということよりも、ＡＩに相談したほうがいいという妊婦さんが増えているということがその問題の原因なんだという話を聞いて、私は衝撃を受けたんですけど、それも現実です。それも捉えなければいけない。恐らく今後もっといろいろなことが変わっていくと思います。

日本全体の将来人口推計って、漠とは理解しているのでもう１回数字を申し上げますと、出生率が低位で推移した場合、今全部低位で推移していますが、2100年、もうこれは75年後です。日本の人口は5,000万人なんです。今１億2,000万人ですから、75年後には5,000万人。これって大体明治の後期から大正期の人口です。飛騨市の人口も15年後、多分生きておられる方はここに結構多いと思うんですが、１万5,000人です。25年後に１万1,000人です。ですので、25年後になりますと、今合併してから歩んできたくらいの時間軸で、今の約半分になるということですから、これは国土や地域の使われ方そのものが大きく変わっていかざるを得ないということです。

したがって、農地にとっても現在のものを全て維持することは無理です。したがって、場所によっては山に戻っていく土地もあるでしょうし、空き家も増えれば周辺に分散する住宅とか、それを支える道路、水道などの生活基盤も全てを今のまま維持するのは無理だと言わざるを得ないということでございます。

そうした中で30年後、50年後の地域の姿というのは誰も具体的に描き切れない。したがって、先ほど市民の皆さんが将来の町の姿が見えない、イメージができない、市役所も示せない、こういったことの御不満はきっとあるのでしょうが、誰も示せない。それは減っていく時代ということを、つまり誰も経験した人が日本にいないからです。なので、その中で毎日毎日起こり得ることをしっかりと見つめながら、ただ、目指す方向は市民が一人一人楽しく安心して心豊かに暮らせる、ここだけをしっかり目指すということが大事ではないかというふうに思うんです。

したがって、かつての地域の姿をそのまま残すということを目指すのではなくて、その時代の人口規模に合った地域の姿をつくっていくということですから、お店が減ったとしてもお店を増やそうとするのではなくて、少ないお店の中でどうやって生活機能を果たし、心豊かに暮らせるのかというところを守っていくということが我々に求められていることだというふうに思います。それを市民と行政がそういう現実だということを共有して、それを受け入れながら、ただ、ここは守っていこうよ、ここは最低限こうしていこうよということを一緒に頑張って考えて、対話を重ねていくということが必要だろうと思います。

その中で行政の役割としては何かというと、最低限必要なサービスを確保することだと思っております。企業とか商店、飲食店の撤退・廃業というのは、当然暮らしの利便性、地域のにぎわいにも影響しますし、民間が提供したサービスがなくなれば、当然それはいろいろな不便が出てきます。ただ、全部行政が引き取って維持することはできませんから、何を最低限維持していくのかということを考えなければならない。

介護とか医療は、もちろん今もこうやって維持していますけども、昨日の議論もあったように弁当を提供するお店がなくなりました、飲食店がなくなりましたというところをどこまでが市がカバーするかっていうことということになれば、これは高齢者等の食事とか高齢者向けの弁当の提供とか、これはやっぱり守らなければならない。あと、観光地として最低限必要となる朝食とか昼食の提供、これもやっぱり最低限守らなくてはならないだろうと。民間がやってくれればいいのですが、やってくれないからこういうふうになっているわけですから、なので昨日の味処古川の議論もそうですけど、家賃がいらないからいいなって言われても誰もやってくれないわけですから、これは行政がやらざるを得ないということになるわけであります。なので、こうして最低限の機能をどうやって維持していくのかということを考えながら、地域に必要なサービスを何とか少しでも残していくということが我々にとって必要なことだと思います。

それから広域連携の話がございました。これについても少し触れておきたいと思いますけども、再合併があるのかという話をされました。私自身の考え方としては、飛騨地域における更なる合併はあり得ないというふうに考えております。そもそも、高山市、飛騨市、下呂市、白川村と４つあるのですが、それぞれ非常に広大な行政区域を抱えておりまして、これをさらに一つにしてもっと広くするということは、とても行政組織で管理することは現実的ではないと思っております。さらに、どこかの町が人口が増えているならいいんですが、高山市も下呂市も飛騨市も白川村も全部減っておりまして、合併によって人口減少の問題は何も解決できないということでありますので、これは平成の大合併が進められた時代と今とでは全く人口も財政も人材も取り巻く前提が変わっておりますので、これはそれぞれの今の自治体の枠組み、地域のまとまりを維持しながら、その上で一つの自治体では維持できない機能を柔軟に連携していくことが重要ではないかと思います。

先ほど申し上げました飛騨三市一村の医療の協議会は、まさしくその一つでありますし、消防とか介護保険とか、上下水道、あるいは学校給食、衛生関係施設、こういったところは今現在は全くそうした議論はございませんけれども、今後恐らく様々な分野で連携するということが必ずや議論の俎上に上がってくると思いますので、そういった意味でも三市一村の連携というのはしっかりとしていかないといけないというふうに考えている次第でございます。

いずれにしても、本当に将来の姿が見えない中でありますので、いろいろな御不安はあるわけですけども、しっかりと地域に必要な機能を見極めて、民間事業者との協力、自治体間の連携をしながら、時代に合った町づくりを進めていきたいと考えているところでございます。

〔市長　都竹淳也　着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔企画部長　畑上あづさ　登壇〕

□企画部長（畑上あづさ）

私からは１点目と２点目の地方創生の交付金についてお答えいたします。

まず、１点目の地方創生交付金を活用した施策についてです。地方創生に関する交付金については、地域の特性や強みを生かした地域経済の活性化、デジタル技術を活用した地域課題の解決、避難生活環境を抜本的に改善するための防災の取組など、地方公共団体が自主性に基づき行う取組を国が支援する制度です。本市といたしましても、市の施策に合致するものについて積極的に活用する方針としておりまして、令和７年度以降、８件で計8,029万円の支援をいただいております。

具体的な活用事例について申し上げますと、地域未来推進型では、省エネルギーや再生可能エネルギーなど、ゼロカーボンの実現に向けた脱炭素の取組をガイドブックやポイント制度等で普及・促進するとともに、市内のあらゆる方面でＧＸ（グリーントランスフォーメーション）を推進していくことで、地域資源を地域の活動につなげ、地域内で経済が循環する仕組みづくりを進める、ひだサステナブル推進事業に1,518万円や、丸の内プラチナ大学に参加した都市圏のビジネスパーソンと市内事業者や地域住民との交流を創出し、関係人口の拡大や地域経済の活性化につなげる事業に115万円、古川町の町並みエリアにおいて、景観の魅力向上や夜間の回遊性を高めることを目的とした、飛騨古川まつり広場及び瀬戸川周辺の照明設備のリニューアルに2,676万円を活用しております。

また、デジタル実装型では、税務課等で利用しております地番現況図・航空写真の電子公開に1,650万円、ＡＩを活用した広報用のグラフィック画像等の作成システム導入に99万円、スポーツ施設等における予約管理システムの整備に207万円を活用しております。

地域防災緊急整備型では、避難所の生活環境を改善するための簡易ベッド及びプライベートルームテント等の備蓄配備に1,764万円を活用しております。

今後も、国の制度や重点採択テーマを的確に捉えながら、本市が進める施策に合致するものにつきましては、積極的に交付金の獲得と活用を図ってまいります。

次に、２点目の施策実施後のＫＰＩについてです。ＫＰＩの設定にあたっては、事業によって目指す最終目標や地域にもたらす効果を示す指標、特に交付金を活用した取組によって得られる成果・効果を客観的に把握できる指標を設定することが望ましいとされております。また、交付金の採択においてもＫＰＩの適切性は評価項目の一つになっていることから、単に高い数値目標を掲げるのではなく、事業の目的や費用対効果を踏まえた、妥当な水準の目標値を設定しております。具体的には、ひだサステナブル推進事業では市内事業者ＧＸ関連の売上高、古川町の町並みエリアの照明リニューアルでは、古川町中心地における観光消費額などをＫＰＩとして設定し

ております。

こうしたＫＰＩについては、事業実施後に達成状況やその要因を分析するとともに、外部有識者で構成する飛騨市総合政策審議会等において効果検証を行い、得られた評価や意見を次の事業改善につなげることとしております。

実施中の事業もある現時点で評価をする段階にはございませんけれども、直近の令和７年度における実績報告では、おおむね達成に向けて順調に推移していると判断しております。

今後も、ＫＰＩによる成果検証を行い、効果がある事業はさらに伸ばし、十分な効果が見られないものについては見直しを行うなど、交付金を効果的に活用してまいります。

〔企画部長　畑上あづさ　着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔理事兼総務部長　岡田浩和　登壇〕

□理事兼総務部長（岡田浩和）

３点目の地方交付税による過剰財政になっていないか、入るを量りていずるを制すで進められているのかについてお答えいたします。結論から申し上げれば、地方交付税の仕組み上、過剰や過少といった恣意的な財源配分を生み出す構造にはなっておりません。

まず、地方交付税制度の概要について申し上げます。地方交付税は地方交付税法に基づき、地方団体の自主性を損なうことなく、その財源の均衡化を図り、かつ、地方交付税の交付を通じて地方財政の確立を援助することを目的として創設されたものです。

国税として徴収された税金のうち、所得税及び法人税の33.1％、酒税の50％、消費税の19.5％並びに地方法人税の全額を原資に、全国の自治体が共有する地方固有の財源として位置づけ、全国どこの地域に住んでいても標準的な行政サービスが等しく受けられるよう、財源を調整・保障する制度でございます。

この地方交付税には、全体の94％を占める普通交付税と、残る６％からなる特別交付税の二つがございます。

第一に、中心となる普通交付税の算定につきましては、法律に基づき極めて厳格かつ客観的な計算式によって算出されます。具体的には、各自治体において標準的な行政サービスを行うために必要とされる経費である基準財政需要額から、標準的な税収入等の見込み額である基準財政収入額を差し引いた、いわゆる財源不足額を補填する形で交付額が決定されます。この基準財政需要額は、各自治体が独自に希望した事業費を積み上げるものでは決してなく、人口や面積、道路の延長、児童生徒数といった法律で細かく定められた客観的な測定単位と、国が定めた統一的な単位費用を掛け合わせ、さらに山間・豪雪地帯といった地理的・気候的な特性を反映した各種補正係数を厳格に適用して機械的、客観的に積算されるものでございます。

また、差し引く側の基準財政収入額につきましても、自治体の税収見込み額の全額を差し引くものではなく、標準的な税収の75％のみを算定対象とし、残る25％は各自治体の自主的な財源として手元に残る仕組みとなっております。これにより、自治体が自ら税収確保や行財政改革に努めた成果が損なわれないよう、地方自治の自主性にも配慮された厳格な計算ルールが確立されております。

なお、今議会の補正予算に計上しております普通交付税の増額につきましては、決して本市の財政が過剰になったわけではなく、まさに国による単位費用の見直しにおいて、昨今のエネルギー価格や物価高騰等の影響が私たちの当初想定を上回って算定に反映されたことによるものと分析しております。

第二に、特別交付税につきましても、普通交付税の定型的な算式では捕捉しきれない大規模な災害復旧費や急激な大雪に伴う除排雪経費、地域固有の特別の財政需要などについて、総務省の定める厳格な算定基準と実績確認に基づいて交付されるものでございます。本市におきましては、除雪における経費がその多くを占めるほか、広い市域という特殊性の中で行政サービスを維持するための公共交通や空き家対策、鳥獣害駆除に係る経費、また、地域おこし協力隊や集落支援員の経費もこの特別交付税において算定しています。このように、地方交付税は自治体の裁量や希望的観測で勝手に水増しできる性質のものではなく、標準的な行政水準を維持するために客観的に不足する財源を過不足なく埋め合わせる制度となっております。

したがって、冒頭に申し上げましたように、地方交付税の仕組みそのものが過剰や過少といった恣意的な財源を生み出す構造にはなっておらず、本市におきましても、法律にのっとって算定された必要不可欠な一般財源として、職員の人件費のほか市民生活の基盤維持や適正な行政サービスに適切に充当しているところでございます。

むしろ、地方交付税は標準的な行政運営を支える基礎的な土台にとどまるものであり、本市が直面する諸課題に対応し、地域を前進させる様々な事業を展開していくためには、これだけで十分と言えるものではありません。そのため、市単独の一般財源負担を可能な限り圧縮しつつ必要な施策を実現できるよう、国や県の各種補助金、交付金、有利な起債制度を主体的に調査・獲得するとともに、貴重な財源であるふるさと納税の寄附獲得にも各事業者との連携を密に全力で取り組み、財源の多角的な確保に努めているのが実態でございます。

まさに本市におきましては、見込める歳入規模を冷静に見極め、外部財源の獲得に全力を挙げつつ、無駄な支出を徹底して抑制するという入るを量りていずるを制すの原則を忠実に実践して財政運営を進めているところでございます。

今後におきましても、本制度の趣旨を正しく踏まえつつ、厳格な財政規律の下、将来にわたる持続可能で健全な財政運営に努めてまいります。

〔理事兼総務部長　岡田浩和　着席〕

○14番（高原邦子）

丁寧な説明をありがとうございます。それで、今、地方交付税を利用しているけれど、そんなに無駄遣いもしていないということは分かったんですが、例えば、三位一体の改革でいろいろな権限が国から県とか、県から移譲されてきましたよね。そういうときも地方交付税などでしっかりと支払われているんですか。その辺はどうなんですか。ちゃんと国は支払っていますか。今回も、何かいろいろなことをするのにも、市長は、地方自治体が国の施策でやらなければいけないことを押し付けられているみたいな感じで言っていますけど、そういったものに対してきちんと交付税とかは来ていますか。その辺はどうなんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

三位一体改革のときに権限と税源を併せて移譲するっていうのは大きなテーマでしたが、あれは地方の大敗北でありまして、結局、補助金を結構削られ、それから交付税もちゃんと交付税措置されたものもありましたけど、でも切り下げられたりっていうことをされたのが三位一体改革の大きな反省だったと思いますが、小泉内閣から後、だんだん復元されてきて、今は国からのいろいろな事業についてはそれなりに財源がきちんとついてきていると思われます。

ただ、新しいものが出てくるんです。新しいものが出てきたときに、交付税措置がされないケースがあるものですから、そのたびに戦っておりまして、実は昨日もそうだったし、今日も今昼休みにずっと電話していたんですが、給付つき税額控除っていう議論があって、今まさしくそれをやってるんですけど、国から先週提示があって、国が３分の２、地方が３分の１。地方の３分の１は県と市町村が負担すると、そういう案の提示があって、それでその財源はどうするんですかという話になって、今はとにかく全額国費で見てもらわないと困るという話なんですが、社会保障のシステムでそれがルールなのでそういうふうにしたいと。ただし、地方分についてはちゃんと交付税で見るのでという議論を今やってるんです。

ただ、そうなると、不交付団体っていうのがあって、地方交付税をもらってない団体は全部自前になるものですから、これも今その点で大騒ぎをしておりまして、一昨日の段階の提示でそれもちゃんと別枠で措置をするという形で何とか決着しようとしてると、そのたびにそんなことをやっておりまして、なので三位一体改革の後のものはだんだん復元されてきてるんですが、８年前の幼児教育・保育の無償化も同じやり方だったんです。そのたびに全国市長会、知事会、町村会で声を上げて戦って、何とか財源の確保をしてるという状態が続いておるということでございます。

○14番（高原邦子）

国もあまり財政状況がよくないから、財源がとかいろいろ言ってるわけなんですが、地方交付税の払い方とかを必ずかまってくるんじゃないかなと思うんですね。ですから、その辺は財政課の皆さん、気をつけて国のやつを見ておいてもらいたいです。

もう一つ、各省庁でいろいろ補助金があるんですよ。そういうのを本当によく学んでるといいんですけど、知らないと本当に損してるなと思ったことがあって、個人的にある方に誘われて射水市へ行ったんです。向こうは福祉の子が補助金とかいろいろなことをよく知っていて、民間の女の人が福祉の施設を始めるのに1,000万円の費用でいろいろなことができたんですね。その人に聞いたら、射水市の職員がいろいろな補助金を、これはここを使えってやってくださったおかげだと。ですから、職員がそういったことにたけていると民間の人がやる事業でものすごく生かしていけるんじゃないかなと思うので、その辺をしっかりチェックを入れていってほしいなと思います。

それで、市長はさっき違うところの答弁で、固定観念を持たないように柔軟な考え方でいろいろなことを進めていきますって言われたんですね。私、精神を痛めるぐらい悩んだことがあって、私は飛騨の人と育ちが違うんですね。東北とかそういったところで住んだ経験があって、でも、本当に飛騨市の中でも神岡町と古川町とまた違うんですね。全員が全員と言いませんよ。何だろうって思ったりして。そうすると、それぞれの文化とかが影響してるのかどうかはあれなんです

けど、私自身もそうなんですけど、アンコンシャスバイアスって聞いたことありますでしょう。自分では気づかないままに、無意識のうちに思い込んだり、偏った考え方、見方、誰も持ってると思うんですよ。それがやっぱりあるので、なかなか全員を納得させて公共施設のしまい方とか、賢い縮み方のときに、市民に言っても神岡の人と古川の人ではまた違うしっていうとこもあると思います。ですから、根性決めて、もはや徹底的にやるぞという気持ちも持っていないと、軟着陸ばかりでは進まないところがあると思うんですよ。

市民の声って大事なんですが、本当に右も左もあれば、上も下もあるんですよ。それをみんな同じになんていうのは、民主主義社会ではあり得ないことです。将来の姿を見せてほしいって言ったら、それはあまりにも変わるから見せられませんって言いましたけれど、それならば、市長も言っていましたけど、安心して暮らせる、例えば水道とか道路、さっき水上議員も言われたと思う。そういった誰もが共通するもの、ごみとかそういったものは絶対にやっていかなければいけないので、さっきの中田議員じゃないけれど、お金を貯めて基金でって、そんなことをしているよりも、絶対要るものにはお金を使っていってくれると、ああよかったねって。側溝の蓋がはまっただけで電話くれるんですよ、高原さんありがとうねって。「いやいや、それは市の人がしたので、職員さんがおったらありがとうねって言ってね。」って言うんですけど、そういうものなんですよ。ですから、本当身近なことなんです。

さっきも前川議員は選挙のことで投票場がって言ったけど、茂住からっていうのはすごいなとは思うんですけど、仕方がないな、今までとは違うということを私たち市民もちゃんと理解していく必要があると思うんですよ。今までのようではなくなっていくと、そのことを冷たく思われるかもしれないけど、しっかりと説明していくのも、私は本当の優しさじゃないかと思います。

いろいろな意見があります。賛成ばっかりじゃない、反対もあるでしょう。でも市長、本当にいろいろな知見を得て、いろいろな方と知り合いになり、活躍されて、テレビの生出演に出て、そしていろいろな人に政策アドバイザーで来ていただいている。そうしたら、自信を持って進めていくのが政治家だと思うんですよ。八方美人では政治は駄目ですよ、いい顔ばかりしていては進みません。その辺はどうですか、もう10年以上経っているので、男、都竹、変わりますって、頑張って自分の施策やりますって言ってもらえないかなと思うんですが、いかがですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

ハードランディングの仕方って、まさしく政治姿勢だと思うんですね。伝えるっていろいろあると思うんです。例えば、何かやめるよ、取り壊すよって突然バーンと出して、もういろいろな反対があるけど押し切ってやってしまうというスタイルを演出することも、やろうと思えばできます。だけど、そうじゃないやり方もあるというふうに私は思っていて、同じやり方でも違うやり方があると思うんですね。

例えば、Ｙｕ・Ｍｅハウスって今取り壊されて、借地だったんですけど戻されて今何もなくなってます。あれをなくすときに一定の議論がありました。やっぱり反対の声もありました。ですけれども、あのときにどういうふうにやってきたかっていうと、市がいきなりやめます、取り壊しますっていうやり方もあったんですが、あれはまず株式会社飛騨ゆいができませんって言って

きました。ほかにもやれるところがあるかって聞いたけど誰もありません。第三セクターですらができないので、誰もやるところがありませんということで一旦閉館をする。閉館をする中で、活用方法をいろいろ聞いて、実際に提案もあったんですけど、ただ市はお金を出せないので、やれるなら大いに使ってくださいって言ったけど手が挙がらなかった。やむを得ず壊すしかありませんねっていう中で、時間を経ていく間に、皆さんだんだんそうだよねって話になって取り壊された。これはですね、時間はかかりましたけども、気持ちは大事にしながらあつれきは随分軽減できたのではないかと思うんです。同じようなことっていうのもやっぱり幾つもありまして、そこはやり方じゃないかと思うんですね。

なので結果、いろいろなことの見直しは現にたくさんしてきてるんですけど、あまり皆さんの印象にないのは、そこら辺はあまり大騒ぎをせずにといいますか、大きな問題にせずに手順を踏みながらやってきたからだと思っていまして、それは私のスタイルとして今後もやっていくつもりでおります。ただ、全て維持することは難しいので一つ一つやめたり、民間に移譲したり、いろいろなことをやってきておりますので、引き続きそういうスタイルの中で考えていきたいと思います。

それからさっきお話にありましたが、市民の皆さん、いろいろな声があります。なので、前も議場で申し上げてますけど、市民という名前の市民はいないって話を私しましたけど、なぜかと言うと、市民の声って言う以上は自分の声なんです、必ず。これは市長が言うときも議員が言うときも同じで、市民という市民はいないので、市民の声って伝えるときは私の意見ですと言っていることと同じだと。そうすると、やっぱり責任を持たなければいけないので、いろいろな声がありますからっていうこと、それが理由ということにはなかなかできないので、やっぱり市民の声がありますというのがきっかけではあっても結論にはならないので、それは私の判断ですと言わざるを得ないというのが、特に市長はそういう立場ですから、そこら辺はそのときの優先判断というものをしていく必要がある。

そのときに身近なところで、ほかが誰もやってくれない課題、誰もやってくれないけどもみんなが欲しているところをやるのが一番大事な優先順位ですから、優先順位を哲学を持ちながらやってきましたし、これからもやっていきたいと思っております。

○14番（高原邦子）

市民の声っていうのは私の声って捉えられてもいいんですが、でも市長、本当に議員は、こんな私ですけど一般の人の前ではここまでなんですよ。どうして違うのかって言いたいんですけど、何回話しても納得してもらえないっていうか、パラレルはずっとパラレルだなって思うんですね。女だから言いやすいっていうところもあるかなと思うんだけど、本当にひどいことも言われます。

考え方が違って当たり前だと思ってるんです。人それぞれ顔が違うので。でも、これはって思うこともあります。みんな同じように考えなければいけないなんていうふうにはしたくないし、市長思われるか知らないけど、町の中で祭りが嫌いな若者もいるんですね、それで違うところに家を建てたよとかっていう人もいるんです。やっぱり祭りが大好きだって思う子もいて、女の子でもいるけど、人はやっぱりいろいろなんですよ。それを何で祭りやらないの、ヒダスケ！とかいろいろな人が助けてくれているんだからなんて意見を言おうものなら、とてもじゃないけど、あんたもやってみるかって言われそうなのでとても言えないけれど、本当にこんな私でもここま

で、いいですかって思い出して、アラブの格言、アラブの格言って生きてるんです。こんな私でも精神を病むこともありますよ。ですから、市長はもっと大変だと思う。お酢を鼻から飲むくらいな経験だと思うんですけど、ぜひ、飛騨市のために頑張ってやっていただきたいと思います。これで質問を終わります。

〔14番　高原邦子　着席〕